

全国健康保険協会船員保険協議会（第 72 回）議事録

日時： 令和 8 年 7 月 13 日（月）14：00～15：17

場所： 全国健康保険協会本部大会議室

参加者：菊池委員長、金岡委員、関委員、立川委員、田中委員、春名委員、平岡委員、松本委員、村方委員、渡邊委員（五十音順）

〔議題〕

1. 令和 7 年度決算及び事業報告について
2. 船員保険就学等援護費の改正について
3. その他

菊池委員長：

皆さん、こんにちは。定刻には少し早いのですが、本日まで出席の皆様は既にお越しただいてございますので、ただいまから第 72 回船員保険協議会を開催いたします。まず、委員の交代がございましたので、事務局からご紹介をお願いいたします。

森山次長：

4 月 1 日付で厚生労働大臣より任命されておりますので、ご紹介をさせていただきます。一般社団法人日本船主協会の春名委員でございます。

春名委員：

春名です。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

春名委員、どうぞよろしくお願いいたします。それから、本日の出席状況でございますが、中出委員、そして高橋委員より欠席のご連絡をいただいております。また、本日もオ

ブザーバーとして厚生労働省よりご出席をいただいております。

それでは早速、議事に入らせていただきます。最初の議題は、令和7年度決算と、その関連事項となる事業報告でございます。事務局からご説明をお願いいたします。

森山次長：

船員保険部次長の森山でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議題1、令和7年度の決算及び事業報告につきまして、ご説明をさせていただきます。初めに、資料1-1、決算報告書をご覧ください。資料のご説明は裏面でございます。

令和7年度の収支状況につきましては、予算と決算を対比してお示しをしております。決算額の欄をご覧ください。初めに上段の収入でございますが、収入の四角枠内の一番下、計のところ、約542億9,500万円となっております。内訳といたしましては、まず一番上の保険料等交付金が約451億6,600万円となっており、予算と比べて約12億3,700万円の減となっております。これは、保険料収入等が見込みを下回ったことによるものです。次に、疾病任意継続被保険者保険料が約8億8,900万円、国庫補助金が約28億7,900万円、国庫負担金が約1億3,800万円、職務上年金給付費等交付金が約45億3,100万円、運用収入が約2億3,000万円です。運用収入につきましては、預金利息の増により、予算時より約1億6,700万円の増となっております。累積収支からの戻入は約3億6,600万円となりまして、こちらは被保険者保険料負担軽減0.1%相当額を準備金から繰り入れております。

続いて支出でございます。下段でございますけれども、合計につきましては一番下の計の約467億7,800万円でございます。内訳は、一番上、保険給付費が約268億3,900万円、高齢者医療への拠出である拠出金等が約120億200万円、介護納付金が約32億9,200万円、事務費として業務経費が約23億400万円、一般管理費が約22億9,400万円でございます。保険給付費につきましては、予算との差額が約5億6,000万円となっております。これは、加入者一人当たりの医療費が見込みを下回ったことによるものです。

業務経費と一般管理費につきまして、決算額の右の差額、業務経費につきましては、7億3,300万円ほど予算額と比べてマイナスとなっております。内訳ですが、まず3段目の保健事業経費が4億200万円ほどマイナスとなっております。健診受診者の見込み、つまり目標としている実施率を達成できなかったことが主な要因でございます。健診の受診率

は、受診勧奨等さまざまな取組により受診率そのものは向上をしているものの、少し高めに設定されていた目標値には届かなかったものでございます。4 段目の福祉事業経費は 2 億 3,800 万円ほどマイナスでございます。保養所の利用が予算時の見込みを下回ったことが主な要因でございます。もう少し補足をいたしますと、保養所だけではなく、無線医療助言事業、洋上救急医療援護等、ほかの福祉事業を含め、不足を発生させないために余裕を持って見積もって予算編成を行っているため、例年マイナスが発生する項目となっております。

続きまして、一般管理費の差額の欄でございますが、9,000 万円ほどマイナスになっております。一番下、収支差でございますが、約 75 億 1,700 万円となっております。この 75 億 1,700 万円は累積収支に繰り入れさせていただきます。

続きまして、財務諸表について、資料 1-2 をご覧ください。まず、損益計算書についてご説明をさせていただきたいと思います。4 ページ、5 ページをご覧ください。初めに経常費用でございます。5 ページの右端欄の 2 行目ですが、合計約 461.9 億円でございます。続いて経常収益でございます。合計につきましては、右端欄の 5 行目にございます約 539.1 億円となっております。最終的な当期純利益は、右端欄の一番下にございます約 76.1 億円となっております。

2 ページ、3 ページに戻っていただきまして、貸借対照表でございます。資産の部のローマ数字Ⅰの流動資産でございます。合計額は右端欄の 1 行目にございます約 847.7 億円でございます。Ⅱの固定資産でございます。合計額につきましては、右端欄の 2 行目にございます約 23.8 億円でございます。資産合計は、右端欄一番下にございます約 871.5 億円でございます。

3 ページ上段が負債の部でございます。Ⅰの流動負債、こちらの合計は右端欄 1 行目、約 37.3 億円でございます。Ⅱの固定負債、合計額は右端欄 2 行目にございます約 6.2 億円でございます。負債合計は右端欄 3 行目、約 43.4 億円となっております。続いて純資産の部ですが、Ⅰの資本金は、全額、全国健康保険協会が船員保険を承継した際の政府出資金で、右端の欄 4 行目、約 4.7 億円でございます。その下のⅡの準備金は、右端欄の下から 4 行目、約 747.3 億円となっております。続いて、括弧書きになっております当期純利益は、先ほどの損益計算書で計上いたしました約 76.1 億円でございます。純資産合計は、右端の欄の下から 2 行目、約 828.1 億円となります。負債と純資産の合計は、右端の

欄一番下の約 871.5 億円となり、資産の部の資産合計と一致しています。

次に、6 ページのキャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは、令和 7 年度中のキャッシュの流れを記載しておりますが、説明については本日は割愛をさせていただきます。7 ページが利益処分に関する書類でございます。こちらにつきましては、欄外にございますとおり、利益処分を行った場合、船員保険法第 124 条の準備金の残高は約 823.4 億円となるところでございます。

続きまして、資料 1-3 をご覧ください。これまでご説明をいたしました決算につきましては、協会の法人としての決算でございます。こちらは、国の特別会計における収支を合わせました、いわゆる合算ベースの部門ごとの決算でございます。昨年度の決算との比較となっております。

まず表面の疾病保険部門につきましては、保険料収入が約 364.9 億円となっており、収入合計は約 401.0 億円となっております。前年度比で約 12.1 億円の収入増加となっております。主な要因は、平均標準報酬月額が増です。対しまして、支出合計は約 348.6 億円でございます。保険給付費が前年度比較で約 7.4 億円、後期高齢者支援金が約 8 億円、一般管理費が約 4.1 億円増加しております。一般管理費増加の主な要因は、システム開発費が、令和 6 年度までは全額、災害保健福祉保険部門の積立金から支出をしておりましたが、令和 7 年度で積立金が枯渇して不足になったため、不足分について疾病、災害 6 対 4 の割合で費用負担をすることにより増加をしたものでございます。支出合計は約 348.6 億円となり、前年度比で約 20.5 億円増加となり、この結果、単年度収支差は約 52.4 億円の黒字となっております。令和 7 年度末の準備金残高は約 626.5 億円でございます。

続いて裏面をご覧ください。災害保健福祉保険部門についてでございます。収入合計は約 40.0 億円でございます。これに対しまして、支出合計は約 40.3 億円と、対前年度比では約 7.7 億円の減となっております。主な要因は一般管理費の減でございます。船員保険システム刷新の経費が令和 7 年度は令和 6 年度と比較すると少なくなった点や、先ほど疾病保険部門でもご説明をいたしました、積立金が枯渇をして不足になったため、不足分について疾病、災害 6 対 4 の割合で費用負担をすることになったため、減少したものでございます。当年度収支差は約マイナス 3,000 万円となっております。令和 7 年度末の準備金残高は約 185.9 億円でございます。

それでは引き続き、船員保険事業の令和 7 年度事業報告書案についてご説明をさせてい

たきます。資料は資料 1-4 と資料 1-5 になりますけれども、本日は時間の関係もありますので、資料 1-5 の概要版でご説明をさせていただきます。

初めに 2 ページをご覧ください。こちらの表は、加入者数、船舶所有者数、標準報酬月額等の動向でございます。一番上は被保険者数でございます。2025 年度は 5 万 7,437 人と前年度より減少となっております。内訳を見ますと、汽船等は 0.7% の増、漁船（ろ）は 2.9% の減となっております。汽船等については 5 年連続の増加でございます。一方、被扶養者ですが、2025 年度が 4 万 9,439 人とマイナス 2.7% になっており、被保険者、被扶養者を合計した加入者数は 10 万 6,876 人とマイナス 1.4% となっております。その下の平均標準報酬月額でございますが、2025 年度は 47 万 4,453 円でございます。2025 年度は前年度比プラス 2.3% になっており、14 年連続で増加をしております。

続きまして、3 ページの表は、職務外の事由に関する医療費と保険給付についてでございます。全体の医療費総額は約 243 億円で、前年度比 2.7% 増となっております。職務外で見ますと、表の一番上ですが、医療費総額が約 230 億円、前年度より約 6 億円、2.8% 増でございます。2 段目の医療給付費は 3.2% 増の 181 億円となっております。増加の主な要因といたしましては、表の 4 段目、加入者一人当たりの医療費が、2025 年度は 16 万 7,757 円、前年と比べて約 4.4% 増加をしております。

4 ページから 6 ページは、基盤的保険者機能関係についてでございます。初めに、(1) 健全な財政運営の確保でございます。2 つ目のポツのとおり、例年どおり、2026 年度の収支見込みと 2031 年度までの中期財政見通しを船員保険協議会でご議論いただき、現行の保険料率を維持することが了承されたところでございます。

次に、(2) 正確かつ迅速な業務の実施でございます。1 つ目のポツ、職務外給付のサービススタンダードは、年間を通して目標である 10 営業日以内での給付を達成しております。平均所要日数は 5.96 日でございました。

(3) は適正な保険給付の確保でございます。1 つ目のポツ、柔道整復施術療養費の照会業務は、多部位、頻回受診の申請、長期受診となっている申請について文書照会を行うなど、適正給付に努めております。結果は、3 部位、かつ月 10 日以上 of 施術の申請割合は、前年度から 0.17% 減少いたしまして、1.72% となりました。

(4) は効果的なレセプト点検の推進でございます。船員保険では内容点検を外部事業者に委託しておりますが、外部事業者が査定額向上に取り組むよう、査定率に応じて委託

費を支払う契約内容としております。結果、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は193.6円となりまして、KPIをおおむね達成したところでございます。

5ページをお願いいたします。(5)は債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化です。資格喪失後受診等の債権については、早期回収に努めた結果、現年度の債権の回収率は78.5%とKPIを達成したところでございますが、過年度に発生した債権の回収率につきましては11.3%と、前年度の6.4%は上回ったものの、KPIを達成することはできませんでした。

(6)はDXの推進でございます。1つ目のポツ、マイナ保険証の利用促進についてでは、従来の保険証利用可能期間終了後の医療機関等の受診方法や、マイナ保険証の登録方法、資格確認書の説明、マイナ保険証を使うメリット及びQ&A等を分かりやすく記載いたしました『船員の皆さまのためのマイナ保険証ガイド』を作成して、全船舶所有者及び全被保険者へ送付し、また、各種広報にて、『船員の皆さまのためのマイナ保険証ガイド』に記載の内容やマイナンバーカードの電子証明書の有効期限等について周知広報を実施いたしました。3つ目のポツ、マイナ保険証移行の制度改正前に協会に加入された方のうち、マイナ保険証を保有していない加入者等に対しては資格確認書を発行して、2025年9月16日までに対象となる方への資格確認書の発送を行ったところでございます。

6ページをお願いいたします。(7)制度の利用促進です。高額療養費未申請者の申請勧奨、職務上の上乗せ給付の申請勧奨についての取組でございます。1つ目のポツ、高額療養費未申請者の申請割合は、未申請者の方に対する申請の勧奨を行いまして、提出率は85.1%とKPIを達成いたしました。2つ目のポツ、職務上の上乗せ給付の申請勧奨についても、申請割合は85.7%とKPIを達成しております。

続いて、(8)の福祉事業の効果的な実施でございますが、こちらは無線医療助言事業、洋上救急医療援護事業、保養事業を実施しております。1つ目のポツ、無線医療助言事業についてでは、無線医療を利用する際の注意事項をまとめた動画コンテンツ、こちらはDVDですね、それから無線医療助言通信ハンドブックを、新規適用となりました船舶所有者へ配布を行ったほか、動画共有サービスやホームページへの掲載も行って、さまざまな媒体で周知啓発を行ったところでございます。2つ目のポツ、保養事業についてでは、インターネット予約サービスの終了などにより利用者数が減少いたしました。利用者のニーズに応えるため、引き続き宿泊補助申請と宿泊予約がインターネット上で完結する仕組

みの検討、利用推進に向けて注力をしてまいります。

(9) はサービス向上のための取組として、お客様満足度調査を実施しておりますが、こちらは引き続き高い満足度を維持しているところでございます。

続いて、7 ページからは戦略的保険者機能関係の事業の実施状況、実績等でございます。

(1) 特定健康診査等の推進でございます。受診勧奨及び健診実施機関の拡充、巡回健診の拡充、船員手帳の健康証明書データ提供の勧奨を実施してまいりました。結果は表にお示しをしておりますが、健診受診率及び健康証明書データの取得率は増加はしたものの、KPI までは至らなかったところでございます。一方、2025 年度より新たに KPI として設定をいたしました、健診実施者数の対前年度増減率を健診対象者数の対前年度増減率以上とする項目につきましては、KPI を達成しております。

続いて、(2) の特定保健指導実施率の向上でございます。特定保健指導については、初回面談の分割実施や文書勧奨、オンライン面談の PR などを実施してまいりましたが、KPI までは至らなかったところでございます。また、2025 年度より新たに KPI として設定をいたしました、特定保健指導実施者数の対前年度増減率を特定保健指導対象者数の対前年度増減率以上とする項目につきまして、こちらも KPI を達成することができませんでした。

一番下、(3) 加入者の健康意識向上に対する支援でございます。1 つ目のポツにございますが、健診結果に関心を持ってもらい、意識、行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイド型の情報提供リーフレットを 1 万 2,228 人に配付いたしました。また、3 つ目のポツで、船員保険健康アプリについて登録勧奨を行いまして、2026 年 3 月末時点で 3,189 人にご登録をいただいております。

8 ページをお願いいたします。(4) 加入者の禁煙に対する支援でございます。こちらはスマートフォンを活用したオンラインによる禁煙プログラムを実施しておりますが、令和 7 年度中に禁煙プログラムを終了した方は 102 人となりまして、KPI を達成いたしました。また、それに加えて、プログラム終了者のうち約 6 割である 61 人の方が禁煙にも成功をしております。

(5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援でございますが、2 つ目のポツ、関係団体が開催する大会等において、健康づくり及びメンタルヘルスに関する出前健康講座を 53 回、船員養成校において、メンタルヘルス及び船員保険に関する特別講義を 14 回実施い

いたしました。また、3 つ目のポツ、2024 年度に作成をいたしました『かんたん栄養レシピ』を日本語だけでなく、英語、インドネシア語に翻訳し、製本いたしまして、船舶所有者への送付を行っております。さらに、船員特有の生活実態や勤務実態を踏まえた、船員のための健康情報冊子『ヘルスコンパス（第3版）』を作成して、船舶所有者及び被保険者へ送付するなど、健康づくりに関する情報提供を行ったところです。

9 ページをお願いいたします。（6）船舶所有者とのコラボヘルスの推進について、1 つ目のポツでございます。2025 年度は関係団体のお力添えをいただきながら取組の幅を広げていき、各種周知・広報を実施した結果、『船員の健康づくり宣言』エントリー数は 392 社と対前年度比 62 社増となり、KPI を達成いたしました。また、7 つ目のポツに記載しておりますが、健康づくり事例の横展開を図るため、『船員の健康づくり宣言』にエントリーをしている船舶所有者を 5 件取材いたしまして、右側に掲載しております『健康サポート BOOK（好事例集）』として取りまとめをして、エントリー船舶所有者へ提供を行っております。また、最後の 8 つ目のポツですが、船員保険部職員が全国の船舶所有者 48 社を訪問し、エントリー勧奨を実施した結果、25 社の船舶所有者から健康づくり宣言のエントリーをいただきました。また、未エントリーの船舶所有者への電話勧奨も実施いたしまして、15 社の船舶所有者からエントリーをいただいたところでございます。

続いて、（7）のジェネリック医薬品の使用促進ですが、ジェネリック医薬品の使用割合につきましては、数量ベース 91.9%、金額ベース 71.2%と、数量ベースは KPI を達成いたしました。金額ベースにつきましても、おおむね達成をしたところでございます。

10 ページをご覧ください。（8）情報提供・広報の充実についてでございます。船員保険部の取組や加入者にとって有益な情報を、ホームページ、メールマガジン、各種チラシ、リーフレット、船員保険健康アプリを活用して、情報提供に努めてまいりました。6 つ目のポツ、ホームページのアクセス件数ですが、制度改正や災害対応等の最新情報のほか、従来の保険証利用期間終了に向けて、マイナ保険証や資格確認書に関するページ等の丁寧な広報や、メールマガジンへ関連する情報のホームページの URL を掲載、また、広報紙に二次元コードを載せるなど、アクセス件数を増やすための工夫を行ったところですが、アクセス総件数は 93 万 7,099 件と、KPI のアクセス総件数 120 万 1,048 件を達成することはできませんでした。また、9 つ目のポツ、船員健康づくりサポーターについては、2026 年 3 月末時点で 354 名に登録をいただいております、企業内での広報にご協力いただ

いています。

(9) は調査・研究の推進でございます。2025 年度は、健診の質問票データを用いた睡眠に関する基礎分析を実施いたしました。分析の結果、船員保険加入者の睡眠不良率は、協会けんぽ加入の陸上勤務者と比較した場合、男性、女性いずれも船員保険加入者のほうが低い傾向を示しました。今回分析に使用いたしました健診の質問票データは、本人の自覚による回答であることから、実際の睡眠状況とは差が生じている可能性があることから、2026 年度においては、レセプトと健診データを使用して、もっと詳細な分析を、最後のボツに記載しておりますようなさまざまな観点で進めて、船員保険加入者の皆様の睡眠状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

11 ページ上段は組織・運営体制の強化でございます。(1) から (10) は項目の記載となっておりますが、健康保険と同様の書きぶりとしております。船員保険特有のものは、(11) のシステム関連の取組の部分でございます。2026 年 1 月にサービスイン（稼働開始）した新たな船員保険システムについて、適用情報データの OCR スキャン機能や、保健事業に係るデータベースを構築するなど、業務の効率化やサービス向上につながる機能を実装したことを記載しております。11 ページ下段は「その他」でございます。

(1) は東日本大震災への対応状況、(2) は能登半島地震への対応状況、(3) は毎月勤労統計調査に伴う追加給付を記載しております。

12 ページ、13 ページは、船員保険事業に係る KPI とその達成状況を一覧表にしております。ご参考にしていただければと思います。以上が議題 1 の令和 7 年度決算及び事業報告についての説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

菊池委員長：

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。平岡委員、お願いします。

平岡委員：

まず、資料 1-5 の 5 ページ、DX のところです。マイナンバーカードへの健康保険情報の紐付け率は、どのくらいあるのでしょうか。

次に、8 ページの「かんたん栄養レシピ」は英語版とインドネシア語版が発行されてい

ますが、船舶所有者にどの程度の部数を配布したのでしょうか。

また、9 ページのジェネリック医薬品に関連して、バイオシミラー医薬品の使用率はどの程度あるのでしょうか。

最後に、10 ページの調査・研究の推進で睡眠障害について調査するということですが、令和7年度に実施した船員保険加入者の睡眠不良者の状況把握について、睡眠時無呼吸症候群も睡眠不良者に該当するのでしょうか。仮に該当するのであれば、検査は乗船中にできるものでもありませんし、休暇中にしっかりした検査が必要になると思います。その点はどのように把握されるのか、お教えてください。

森山次長：

まず、マイナ保険証の紐付け率ですが、資料1-5の5ページの一番下に参考として記載しております。船員保険のマイナ保険証利用登録率は76.78%となっているところでございます。

稼農理事：

「かんたん栄養レシピ」についてご説明いたします。日本語版を4,500冊、英語とインドネシア語を併記した外国語版を800冊作りました。船内での回覧、設置を目的として、主に船舶所有者へ配布しております。

日本語版は、令和7年9月に発送した「船員保険通信」に同封し、全ての船舶所有者へ送りました。外国語版については、「船員保険通信」に送付依頼書を同封し、希望する船舶所有者へ送付いたしました。現時点での配布数は、日本語版が3,888冊、外国語版が116冊となっております。今後ともご要望に応じて配布してまいりたいと思います。

森山次長：

バイオシミラーの使用割合ですが、船員保険加入者全体の使用状況では、多くの成分で患者数が数十人、数量も数百と、大変少ない状況であることが明らかになっております。2026年3月診療分のレセプトを基に集計した使用状況では、バイオシミラーの置換率が80%以上の成分数は、全体の成分数の47.4%となっております。

バイオ医薬品が医薬品市場全体でどのくらいの割合を占めるかという詳細な数値は把握

できておりませんが、参考として、経済産業省が公表している資料によりますと、2026年には、全世界の処方箋薬、OTC薬の売上げのうち3割強をバイオ医薬品が占めるとの推算が紹介されております。また、民間企業が、厚生労働省のNDBオープンデータを基に分析した結果では、2023年度の国内医薬品市場の約3割がバイオ医薬品であるとの試算が出ております。

睡眠時無呼吸症候群については、分析対象とすることを検討させていただきます。ただし、令和8年度はレセプトデータを用いて分析する予定ですので、本人が病気を自覚して医療機関を受診していないとレセプトが無い場合分析対象とすることができず、正確な把握は難しいところもあるかもしれません。回答は以上でございます。

菊池委員長：

平岡委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

平岡委員：

マイナンバーカードと保険証を紐付けしている方は全体の約8割という理解でよろしいですね。

稼農理事：

76.78%、約8割が、マイナンバーカードと保険証を紐付けし、マイナ保険証として利用登録をされています。

平岡委員：

それと、国内の医薬品のうち約3割がバイオ医薬品というお話ですが、今後、増加傾向にあるのか分かりますか。

稼農理事：

少し古い統計資料ですが、経済産業省の資料によると、バイオ医薬品については今後も年率で8%程度ずつ伸びていくのではないかと試算が示されておりました。業界全体として、バイオ医薬品の生産が伸びていくのではないかとされているということを把握

いたしました。

平岡委員：

「かんたん栄養レシピ」については、配布状況をご提示いただきましたので、必要があれば配布していただくということですね。

最後の睡眠障害について、睡眠時無呼吸症候群も該当するというお話でしたが、その辺も含め、今後調査していくということですか。

森山次長：

そうですね。まだ検討というところですが、そこも考えていきたいと思っております。

稼農理事：

先ほど8%と申し上げましたが、今、経済産業省の資料を確認したところ、2019年から2026年のバイオ医薬品の年平均成長率は9.6%と見込まれているということで、9.6%という数字が出ております。8%とろ覚えで申し上げておりました。失礼いたしました。ただし、見込みですので、確定した数字ではございません。

菊池委員長：

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。立川委員、どうぞ。

立川委員：

決算報告書について教えてください。まず収入の「貸付返済金収入」という項目ですが、近年ずっとゼロではないかと思います。この制度が現在も生きているのか。生きていないのであれば、決算報告上、この項目を載せなければならないのかということが一つです。

次に、運用収入の決算額がかなり大きくなっています。預金や定期預金などによる金利収入だと思いますが、今は金利が上がっている状況ですので、どのように管理、運用されているのでしょうか。

支出の一般管理費、人件費に「欠員等による減」との説明があります。船員保険のこと

を理解している人材が常にいてほしいと思います。どのような人材が欠員になっているのか、来年度に向けてどのような採用計画があるのか、お教えてください。制度についてよく知っている方に船員保険部にいてほしいという希望がありますので、その点も含めて伺いたいと思います。

稼農理事：

まず、「欠員等」というところについてお答えいたします。7年度に中途退職の職員が出た関係で、年度内に埋まらなかったというのが実情でございます。船員保険部は全国健康保険協会の一部門ですので、総務部の人事グループに欠員の補充をお願いをしております。全国の支部にも職員の空きがある中で全体を動かすこととなりますが、船員保険事業の重要性に鑑み、当部の欠員は埋めてほしいとお願いをしております。その結果、少しずつ埋めていただいております。大きな人事異動は年1回、10月ですので、10月に向けても引き続き船員保険部の人員確保をお願いしてまいりたいと思っております。総務部も協力的に動いておりますので、重要性を引き続き伝えていきたいと思っております。

次に、運用収入についてです。ゼロ金利時代が終わり、世の中の金利が動いてまいりました。当初予算時は全て普通預金の金利で見込んでいましたが、金利が付く時代になったことから、途中から、運用できる部分については定期預金での運用を始めております。もちろん保険の運営ですので、当座の医療費の支払等のため、手元に置かなければならないお金を数か月分確保した上で、残りのお金を定期預金で運用しております。現在、金利が上がっている状況も踏まえ、協会けんぽの運用に合わせて、6か月単位で運用しております。今後も金利の状況を見ながら、皆様からお預かりしている保険料を少しでも増やせるよう、しっかり取り組んでまいります。

森山次長：

貸付けについて、私からご回答いたします。高額療養費貸付制度と出産費貸付制度の2種類がございます。加入者の一時的な立替払いを軽減するため、高額療養費又は出産育児一時金の支給見込額の8割相当額を、無利子で融資するものでございます。

近年、高額療養費の現物給付化や、出産育児一時金の直接支払制度の導入により、窓口での支払が軽減され、貸付制度の利用者は大きく減少しております。船員保険では、令和

2 年度以降、貸付けの実績がございませんので、令和 8 年度は過去 5 年度の実績を踏まえ、予算計上しなかったところでございます。

立川委員：

ありがとうございます。欠員の問題は非常に重要だと思っておりますので、ぜひ補充をしっかりといただきたいと思います。それが船員保険の安定運用にもつながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

貸付金の返済の関係は、制度としては残っているということですね。

森山次長：

制度は残ってございます。

立川委員：

分かりました。事業関係について質問します。今、高額療養費の問題が出ましたが、申請勧奨に応じていない方が 280 件ぐらいいるようです。これは年度をまたいで申請されることがあるのでしょうか。それとも、そのまま申請されないことが多いのでしょうか。

次に福祉事業についてです。予算を多く取っていただいているものの、なかなか使い切れないことが報告されています。特に旅行代理店を活用した保養施設利用補助は、2023 年度の利用者数が 1,889 人、利用宿泊数が 2,715 泊だったものが、2025 年度は 520 人、811 泊と大きく減少しています。船員の健康維持や休息のための福祉事業ですので、利用を促進することが重要だと思います。なぜ減少しているのか、分析していることがあればお教えてください。旅行代理店を活用する際の手続に複雑な面が残っているのであれば、別の面からのアプローチができないでしょうか。契約保養施設利用補助はそれほど大きく減っておらず、保養施設利用補助は増えていますので、旅行代理店を活用する部分には工夫ができるのではないかと思います。

船員保険健康アプリは登録者が 3,189 人で、前年に比べ 565 人増えていますが、会社が変わると継続利用できない仕組みだったと思います。この 565 人の中には、以前加入していて再び加入した方も含まれると思われますが、転職等で登録が失われた方が何人いるのか、お教えてください。現在とは別のキーを使えば、資格を失っても情報を継続でき、改め

て登録せず利用できるのではないのでしょうか。そのようなシステム変更はできないのでしょうか。

森山次長：

まず、高額療養費のターンアラウンドについては、後から気付いた段階で申請されるケースもございますので、年度をまたいで申請されることもございます。

次に、保養施設の利用状況についてです。以前はインターネット予約サービスの「たびゲーター」の利用がかなり多かったのですが、現在はインターネットでの申込みができず、旅行代理店へ直接行くなどの手続になっているため、利用しにくい状況です。インターネットで手続を完結できる仕組みについて、引き続き検討を進めております。可能であれば来年度の初めには、そうした仕組みを構築できるよう、調査を進めているところでございます。

アプリについて、以前加入していた方が一度登録なしとなり、再加入して再登録したケースの数は、現時点では把握できておりません。令和7年度に、アプリ登録者はおおむね247人減っております。資格喪失後に再取得した場合、現在の船員保険健康アプリは委託によるもので、加入者情報と以前の資格情報が紐付けられていないため、以前の情報を引き継ぐことができません。また、委託事業者が作成しているパッケージアプリであるため、システム改修も難しい状況ですが、そうした点も含め、調整しながら検討を進めてまいりたいと思います。

立川委員：

ありがとうございました。会社が変わり離職期間があると登録が失われ、見たくても見られないという話をよく聞きます。自分の健康を継続的に確認できる情報をデジタルで持っているのに、会社が変わるとそこで切れてしまうのは、非常にもったいないと思います。ぜひ改善していただければと思います。

森山次長：

その点は、可能な範囲で検討させていただきます。現在は、資格喪失後に再取得した場合でも、マイナポータルで経年の健診データを確認することができますので、マイナポー

タルでご確認いただくようご案内しているところでございます。

立川委員：

そういうお話ですと、情報の二重管理のようになりますので、それを理由にされるのは少し納得できない感じがします。今後とも、福祉の関係を含めてよろしくお願いします。

菊池委員長：

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。田中委員、お願いします。

田中委員：

多岐にわたるいろいろな諸施策にご対応いただいていることに、まず感謝を申し上げます。何点か質問します。

まず総論的なところですが、収支の状況は、多少の濃淡はあるものの、おおむね安定的に推移していると理解していますが、そのことを確認したいと思います。

その上で、福祉事業をはじめ、いろいろな事業を行うために、特にシステム開発に過度にお金がかかることがあります。利便性や使い勝手がよいことは重要ですが、コストと、それに対するベネフィットのバランスをよく見ていただきたいと思います。システム開発は支出の中でかなり大きな部分を占めると思いますので、本当に必要なシステムかどうかをよく精査してから取り組んでいただきたいと思います。

それから、資料1-4の39ページ、福祉事業の中の無線医療助言事業、洋上救急医療援護事業等についてです。39ページ下段の②に「日本海員掖済会との連携体制構築」とあります。無線医療助言事業は、旧船員保険病院と、この福祉事業には該当していませんが、日本海員掖済会の病院が行っているということで、この連携を取組に入れていただいております。

事業をより効果的に遂行することを目指して情報共有を行うとのことですので、引き続きお願いします。以前も申し上げましたが、利用者の立場からすれば、縦割りではなく、無線医療助言について、どこにどのような問い合わせをすればよいか分かることや、それらの情報が横断的に共有され、助言を必要とする現場の対応に関係する病院が全体として関わることが非常に望ましいと思います。こうした点の研究、検討を少し掘り下げ、

制度として盤石なものにしていきたいと思います。

それから、資料 1-4 の 103 ページにある毎月勤労統計調査に伴う追加給付の件です。今年度は支払いの件数がなかったとのことですが、この事案が発生してから随分たっています。調査が進んでいないため件数が増えていないということだと思いますが、このままいくのか、今後どのような見込みを持たれているのか、そして最終的にどうするのかを改めて確認したいと思います。以上です。

稼農理事：

私から最初の三つについてお答えさせていただきます。まず、決算の状況です。決算の冒頭で説明しましたが、単年度の単体決算では約 75 億円の黒字となりました。合算ベースの決算で、疾病保険部門と災害保健福祉保険部門について申し上げますと、疾病保険部門は約 52 億円の黒字です。災害保健福祉保険部門は、先ほどご指摘もありましたが、令和 6 年度はシステム開発費のほとんどを災害保健福祉保険部門から支払ってきた経過があり、約 9 億円弱の単年度赤字が出ていました。令和 7 年度は約 2,900 万円の赤字ということで、システム刷新も終わり、現在、順調に運用できておりますので、この辺りは落ち着いてくると思っております。

ただ一方で、各種制度改正により、給付システムの整備等を今年度、来年度も行わなければならない部分があり、その費用はかかってくると思います。システム開発にお金がかかるというご指摘は、前回もいただいたと思います。旧船員保険システムはメンテナンスができなくなるという状況の中で、かつての積立金も踏まえて構築させていただいたのが現状です。今後もシステムを使っていく中でメンテナンスはせざるを得ませんが、費用対効果を見ながら、現システムを手直しし、なるべく節約して使っていくことを基本したいと思います。

また、昨今はシステムに対するさまざまな危機や攻撃もあります。協会にはシステム部がありますので、システム担当理事やシステム部長とも相談し、防御や修正が必要なところは対応しながら進めたいと思っております。

無線医療助言事業は、かねてからこの場でご指摘、ご助言をいただいている事業です。昨今、人件費もかなり上がってきた中、それまで両病院への委託経費もかなり低かったため、令和 6 年度から固定費をほぼ倍増させ、しっかり人件費も払って取り組んでいただく

こととしました。もう一方で、日本海員掖済会が全国で先駆的に取り組まれていることから、私どもも佐藤会長とお話しし、今後連携を取っていくこととしました。

先月、洋上救急の支援協議会があり、私も出席しました。会長はいらっしゃいませんでしたが、総務部長の方とまた懇談させていただきました。私だけではなく、事務方同士でも最近の傾向や動向を情報共有し、お互いの強みを共有していきたいと思っております。パンフレット等を作る際には、お互いの連絡先を載せるように、少なくとも私どものパンフレットには日本海員掖済会の連絡先も併記することで、協力して進めております。引き続き、いろいろと教えを請いながら取り組んでまいります。私からは以上です。

森山次長：

無線医療助言については、ハンドブックにも電話番号等を掲載しておりますので、そちらもご確認いただけます。

毎月勤労統計調査の件ですが、こちらは2回勸奨をしております。2026年3月末時点で624人の方が未支給対象となっております。ご家族にご案内、お知らせを送付し、提出をお待ちしている方が186人です。この186人以外に、お知らせを送るべきご本人やご家族等が判明していない方が438人いらっしゃいます。186人については提出をお待ちしている段階です。ご本人やご家族が判明していない438人については、今後、国の方針に従って取組を進めていきたいと思っております。

田中委員：

国の方針をぜひここで確認したいと思います。

森山次長：

現在、2回勸奨を送らせていただいておりますが、その後をどのように進めるかについて、国からまだ方針が示されておられません。今後、方針が示されましたら、それに準じて進めていきたいと思っております。

田中委員：

保険者の立場でできることはやっておられるということは理解します。一方で、最終的

にどうするのか、国が責任をもって決着を図るべき問題であると思います。しっかり手続きをする体制を整えつつ、この問題はどこかで総括する必要があると思います。事務的な対応ではこれ以上進捗が見込めないのであれば、その状況も国に伝え、この問題をどのように解決していくのかを国のほうで進められるよう、働きかけていただきたいと思います。以上です。

菊池委員長：

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。ございませんか。

それでは、特に修正意見等ございませんでしたので、令和7年度決算及び事業報告については、本協議会として了承することといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今後の手続きについて事務局からお願いいたします。

森山次長：

本日お諮りいたしました令和7年度決算及び事業報告につきましては、7月23日木曜日に予定しております運営委員会の議を経まして、厚生労働大臣の承認をいただくことになります。

菊池委員長：

ありがとうございました。それでは次の議題、船員保険就学等援護費の改正につきまして、事務局からお願いします。

森山次長：

それでは、資料2をお願いいたします。船員保険就学等援護費の改正についてでございます。平成21年12月以前の職務上災害を支給事由とする遺族年金、障害年金の受給者、あるいはそのご家族について、船員保険から就学等援護費を支給しております。今回は、令和8年4月に労災保険の就学援護費の改正が行われたため、船員保険についても同様の改正を行ったものでございます。

2の改正内容でございます。1点目は、高等学校の在学者等に係る船員保険就学等援護

費の支給額の引上げです。通信制以外は月額 2 万円から月額 2 万 1,000 円に、通信制は月額 1 万 7,000 円から月額 1 万 8,000 円に変更します。この金額の改定に当たり、労災では学習費調査等を参考として定めているところです。

2 点目は、学校教育法第 125 条の 2 の改正により、一定の要件を満たす専門課程を置く専修学校に専攻科を置くことができるようになったことから、支給対象に専修学校の専攻科を追加します。労災就学援護費における取扱いと同じく、専修学校専攻科の支給額は大学生と同等の月額 3 万 9,000 円、通信制は月額 3 万円とし、通常の修業年限は 1 年以上 3 年以下とします。

3 の適用日は、令和 8 年 4 月 1 日からでございます。議題 2 についての説明は以上でございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ございませんようですので、本議題につきましてはここまでとさせていただきます。ありがとうございます。それでは次の議題、その他でございますが、事務局からお願いいたします。

森山次長：

その他の議題でございます。資料 3 をお願いいたします。資料 3 は、健康づくり関連の取組の進捗等についてでございます。令和 8 年度も第 1 四半期が経過いたしました。船員保険部として特に注力している事業の一つである健康づくり関連の取組の現在の進捗状況についてご報告いたします。先ほども事業報告の中でさまざまな取組結果をご報告しましたが、ここでは、その後の健康づくりに係る取組の状況についてポイントを絞ってご紹介いたします。

1 ページをご覧ください。1、関係団体との連携です。1 つ目のボツですが、前回の協議会で村方委員から、日本内航海運組合総連合会からの依頼として、女性の体調変化や、それによる業務への影響について、男性船員にも分かりやすいリーフレットを作成して周知をお願いしたいとのご要望をいただきました。このため、1 ページ下に掲載し、本日お手

元にもお配りしている女性の健康リーフレットを作成し、「船員の健康づくり宣言」を行っている船舶所有者向けに広報を実施しました。

また、2つ目のポツですが、日本内航海運組合総連合会にご協力いただき、水産高等学校、海洋高等学校や商船高等専門学校等へ、総会等の機会を通じて、船員保険部が作成した「ヘルスコンパス第3版」の紹介や設置依頼を行っていただきました。

続いて、2ページの2、「船員の健康づくり宣言」についてです。令和7年度に引き続き、船員保険部として最も力を入れている事業の一つです。ポツに記載のとおり、船舶所有者へのサポート強化の取組を引き続き行っております。6月30日現在のエントリー数は394社です。

3ページの3、オーダーメイド通知、そして4ページの4、船員保険健康アプリですが、いずれも加入者の健康意識の醸成や具体的なアドバイスなどを目的に取組を進めています。4の船員保険健康アプリの登録状況は、5月末現在で3,214件です。5のオンライン禁煙プログラムは、6月30日現在で登録者数228名で、終了者数は28名です。

5ページをお願いいたします。6の出前健康講座は、加入者のヘルスリテラシーの向上を図るため、今年度も取組を進めます。続いて7の船員養成校の学生に対する特別講義です。今後、船員保険への加入が見込まれる海上技術学校等の船員養成機関の学生を対象に、メンタルヘルス及び船員保険制度に関する特別講義を今年度も実施します。また、4つ目のポツに記載しておりますが、船員保険協議会委員、こちらは金岡委員にご協力いただき、現在、商船高等専門学校等での特別講義の実施に向けて調整を進めているところです。

続いて6ページ、8の船員健康づくりサポーターです。船員の健康づくりを推進するための役割を担っていただくもので、6月30日現在、363名の方に登録いただいております。

9は、商船高等専門学校等へのヘルスコンパスの提供です。前回の協議会で田中委員から、ぜひ各学校へも提供をとのご意見をいただきました。2つ目のポツに記載しておりますが、日本内航海運組合総連合会にご協力いただき、将来、船員となり、船員保険への加入が見込まれる学生に対し、若年期からの健康意識の醸成を目的として、船員のための健康づくり冊子「ヘルスコンパス第3版」を全国の商船高等専門学校及び水産高等学校、海洋高等学校へ提供しました。

最後に7ページ、10、健診実施機関の拡充です。船員の方々の居住分布と契約健診機関の地域的偏在性を分析し、地域の状況に精通した協会けんぽ支部の協力を得て、訪問によ

る契約勧奨の取組を令和6年度から実施しております。高知支部の協力を得て、現在、高知県内の健診機関との契約に向けて調整を進めています。引き続き、健診実施機関の拡充の取組を進めてまいります。その他の報告事項は以上です。

菊池委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。それでは、村方委員、お願いいたします。

村方委員：

まず1点目は、前回のお願いを受けて打合せ等も実施いただき、女性の健康管理に関するリーフレットも作成いただきまして、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

もう1点は、健診受診者の増加についてです。令和7年度も受診率が50%を割る実績でした。当社も、できる限り対象者は受診するように指導しておりますが、休暇中にどうしても予約が取れず、受診できないケースもあります。ここにも記載されておりますとおり、健診実施機関の拡充をぜひともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

菊池委員長：

ありがとうございます。事務局からお願いします。

森山次長：

ありがとうございます。健診実施機関の拡充につきましては、なかなか受診できるところが少ないという状況もございますので、引き続き、健診を受ける機会を増やせるように取組を進めていきたいと思っております。以上です。

菊池委員長：

船員の方はずっと陸に上がっているわけではありませんので、受診の機会を確保することは非常に必要不可欠な取組だと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。田中委員、お願いします。

田中委員：

学生に対するさまざまな講義、説明等、本当にありがとうございます。若い人への教育を通じて意識改革をしておかないと、現場の古い人の意識はなかなか簡単には変わりません。本当に手間がかかるとは思いますが、若いうちから、食生活を含めた健康的な生活習慣を維持することの重要性について教育啓発活動を行い、継続することで、知識として浸透していけるよう取り組んでいただければと思います。

また、実践しながらいろいろな問題があれば、海運業界全体で協力、連携しながら取り組んでいきたいと思っています。決して船員保険部だけで全部やろうとするのではなく、きっかけづくりをしていただき、我々業界も積極的に協力していくというやり方を、ぜひお願いしたいと思っています。どうもありがとうございます。

菊池委員長：

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

森山次長：

ありがとうございます。引き続き、皆様にご協力いただきながら取組を進めてまいりたいと思います。先ほどもお話ししましたが、商船高等専門学校等での特別講義につきましては、金岡委員にご協力いただき、今、準備を進めておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

金岡委員から、ぜひお願いします。

金岡委員：

全日本海員組合様、事業者代表者の皆様、船員保険部の皆様、ありがとうございます。商船高等専門学校の校長先生もとても前向きでいらっしゃいますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、この場を借りて1点お願いしたいことがございます。船員養成校すべてに該当する問題ですが、先ほど田中委員がおっしゃったように、これから育っていく若い船員

になる皆さんへの教育啓発活動も重要です。一方、彼らの教育を担っている練習船の船員の皆様についても、健康サポートにご尽力いただいておりますが、いろいろなアドバイスやサポートを併せてよろしくお願いいたします。以上です。

菊池委員長：

貴重なご指摘、ありがとうございます。その点はいかがでしょう。

森山次長：

今お話しいただきましたように、引き続き、そちらに関しましても、取組を一緒になって進めていきたいと思えます。また、ご要望もお聞きしながら取組を進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

稼農理事：

私からも皆様に御礼申し上げます。事前に資料をご説明し、各団体の皆様、先生方とお話をさせていただく中で、業界を挙げてといいますか、業界団体の皆様、組合の皆様から、それぞれ力を貸すよと言っていただいております。先生方も、先生方のネットワークで校長先生方に連絡していただき、こういう特別講義の機会を作ったかどうかとご提案いただきました。

私どもも一緒にご説明に上がり、お話をさせていただく中で感じますのは、現役の船員の方はもちろんですが、若い層のリテラシーに力を入れてほしいということ、皆様が共通しておっしゃっているということです。今年度から、健診の対象について、20歳からの節目健診、5歳刻みというところもスタートしております。若年層、学生の皆さん、その周りの教員や練習船の方々も含め、効果的な健康づくりに関する意識啓発等ができればと思っておりますので、皆様方のお力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員長：

よろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、本日予定しておりました議題は以上でございます。特にご

ございませんか。よろしいですか。それでは、次回の日程等につきまして、事務局からお願いいたします。

森山次長：

次回の船員保険協議会につきましては、11月に開催を予定しております。主な議題は、来年度の保険料率の方向性等についてお諮りする予定としております。詳細な日程は、各委員と調整の上、後日ご連絡いたします。以上です。

菊池委員長：

それでは、本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。これにて第72回船員保険協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(了)